

平成 25 年 9 月 24 日

## 商工会、商工会議所と「創業・新事業支援についての覚書」を 締結したことについて

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者への支援強化の一環として、栃木県内のすべての商工会・商工会議所と「創業・新事業支援についての覚書」（以下、「覚書」）を締結いたしましたのでご案内いたします。

記

### 1. 「覚書」の内容

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき国が認定した認定経営革新等支援機関である栃木県内の 35 商工会と 9 商工会議所および当行が、起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者に対して、国が実施する「地域需要創造型等起業・創業促進事業」（創業補助金）について、事業計画策定を初めとする経営支援や金融面での支援を双方が連携して実施する。

### 2. ねらい

当行は取引先に対するコンサルティング機能の発揮の観点から、従来より創業・新事業支援等の経営支援を行って参りましたが、より一層の取組強化を図るために、栃木県内のすべての商工会・商工会議所と創業・新事業支援についての覚書を締結いたしました。商工会および商工会議所と連携して、地域で起業・創業をお考えのお客さまへのより円滑な資金供給や経営支援を通して、地域経済の活性化につとめてまいります。

### 3. 締結先

#### 【35 商工会】

矢板市商工会、上三川町商工会、下野市商工会、うつのみや市商工会、西方商工会、栗野商工会、足尾町商工会、にのみや商工会、益子町商工会、茂木町商工会、市貝町商工会、芳賀町商工会、壬生町商工会、石橋商工会、桑絹商工会、野木町商工会、間々田商工会、小山市美田商工会、大平町商工会、藤岡町商工会、岩舟町商工会、都賀町商工会、塩谷町商工会、氏家商工会、高根沢町商工会、喜連川商工会、那須烏山商工会、那珂川町商工会、黒羽商工会、那須町商工会、那須塩原市商工会、西那須野商工会、湯津上商工会、佐野市あそ商工会、足利市坂西商工会

#### 【9 商工会議所】

宇都宮商工会議所、足利商工会議所、栃木商工会議所、佐野商工会議所、鹿沼商工会議所、日光商工会議所、小山商工会議所、真岡商工会議所、大田原商工会議所

以上

(参考：創業補助金について)

国が行う補助金事業で、新たに起業・創業や第二創業を行う者に対して、その創業等に要する補助対象経費の3分の2以内での補助金を交付するもの。

[補助対象の種類と対象者及び事業内容]

類型	対象者	事業内容	補助金額の範囲
地域需要創造型起業・創業	新たに創業する者	地域の需要や雇用を支える事業を興すもの。	100万円以上～ 200万円以内
海外需要獲得型起業・創業	新たに創業する者	海外市場の獲得を念頭とした事業を、日本国内において興すもの。	100万円以上～ 700万円以内
第二創業	中小企業・小規模事業者（会社及び個人）	既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出するもの。	100万円以上～ 500万円以内